

1 計画期間 P.4

2020年度～2030年度
中間年度（2026年度）を目途に計画を見直し

2 目指すべき将来像 P.16-20

カーボンニュートラルが実現し、気候変動に適応した持続可能な埼玉
（達成時期：2050年）

3 温室効果ガス削減目標 P.21-27

2030年度における埼玉県の温室効果ガス排出量を
2013年度比 **46%削減**（電力排出係数変動）

【中間目標】
2026年度における埼玉県の温室効果ガス排出量を
2013年度比 35%削減

4 緩和策（各部門・分野の主な取組） P.28-46

部門・分野	主な施策
①産業・業務	サーキュラーエコノミー（循環経済）の取組支援
②家庭	脱炭素社会の実現に向けたライフスタイルへの転換
③運輸	EV・PHVの普及推進
④廃棄物部門、 その他温室効果ガス	プラスチック資源の循環的利用の推進
⑤吸収源	適正な森林の整備・保全の推進
⑥部門横断	「埼玉版スーパーシティプロジェクト」の推進による持続可能なまちづくり
⑦エネルギー	分散型エネルギーの効率的な利用の推進

5 緩和策（施策別実施目標の例） P.47

施策カテゴリ	指標	目標（現状値 → 目標値）	
再生エネの利用促進	電気使用量に対する再生エネ発電電力量の割合	7.3% (2020年度)	→ 14.3% (2030年度)
事業者・住民の削減活動促進	乗用車の新車販売台数における電動車の割合	39.9% (2019年)	→ 56.0% (2026年)
	家庭における1人あたりの年間エネルギー使用量（電力換算）	2,429kWh (2019年度)	→ 2,334kWh (2026年度)
地域環境の整備	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定市町村数	27市町村 (2021年度)	→ 55市町村 (2026年度)
循環型社会の形成	一般廃棄物の1人1日当たりの最終処分量	34g/人・日 (2019年度)	→ 27g/人・日 (2026年度)

6 適応策 P.48-57

項目	今後の主な取組の方向性
①農業（水稻）	高温に強い品種の育成
②河川（洪水、内水）	公共下水道（雨水）整備の促進
③暑熱（熱中症）	熱中症情報の迅速な提供（アプリを活用した情報提供）
④県民生活・都市生活（暑熱による生活への影響）	住宅におけるヒートアイランド対策の促進

7 地域脱炭素化促進事業の対象となる区域に関する基準 P.64-74

再生可能エネルギー発電設備（太陽光）を対象に、以下の基準を設定

- (1) 促進区域に含めることが適切でないと認められる区域
- (2) 促進区域を定めるに当たって考慮を要する区域
- (3) 促進区域を定めるに当たって考慮を要する事項